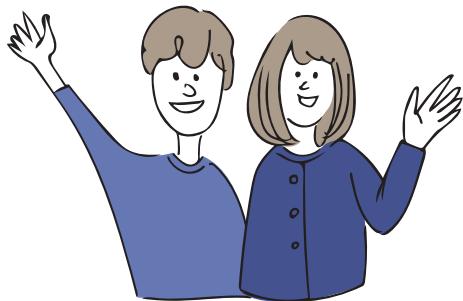


# 今月の お知らせ



## 八戸市庁

### 開庁時間

**[月～金] 8:15～17:00**

※市民課の一部窓口は18:00まで

**[土] 8:15～12:00**

※市民課の一部窓口のみ

### 郵便

郵便番号(〒031-8686)  
と課名のみで届きます。

**電話 0178-43-2111**

**FAX 0178-45-2077**

**申 申し込みが必要 E メール**

**問 お問い合わせ先 H ホームページ**

※料金の記載のないものは、すべて無料です。

※祝日の振替休日は、(休)と表記しています。

※掲載の情報は1月28日現在のものです。

諸事情によりイベント中止などの可能性  
があります。

### 八戸市の人口

	(前月比)
人口	215,080人 ↓284人
うち男	103,104人 ↓147人
うち女	111,976人 ↓137人
世帯数	110,032世帯 ↓121世帯
出生	81人 ↓13人
死亡	318人 ↑62人

※12月末現在。外国人住民を含む。

出生・死亡は12月届出分

## 募集

### (仮称)はちのへ創生総合 戦略案への意見募集

地方創生の充実・強化に向け、  
7～11年度を計画期間とする総合戦略案への意見を募集します。

**● 縦覧場所** 政策推進課、南郷事務所、各公民館・市民サービスセンターおよび市ホームページへの掲載

**申** 2月21日(金)～3月7日(金)  
に住所・氏名・電話番号を明記し、FAX・Eメール・郵送または直接提出

**問** 政策推進課

■ 43-9233 FAX 47-1485

**E** seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

### 八戸市総合計画等推進 市民委員会委員募集

八戸市総合計画の進行管理や総合戦略の効果検証、政策公約の取組状況の評価などについて審議する委員を募集します。

**● 対象** 市内に住所があり、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人

**● 定員** 1人以内

**● 任期** 2年以内(5月～9年3月)

※会議は年10回程度開催予定

**● 報酬** 1回の出席につき8,800円(税込み)※交通費の支給なし

**● 決定方法** 書類選考(必要に応じて面接あり)

**申** 2月20日(木)～3月21日(金)  
に、申込書と「八戸市のまちづくりについて」に関する意見・提案など(800字程度)を添え、Eメール・郵送または直接提出

**問** 政策推進課

■ 43-9233 FAX 47-1485

**E** seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

### 令和7年国勢調査員 募集



調査区の世帯を訪問し、調査票の配布や回収、回収した調査票の整理、市への提出などをを行う調査員を募集します。

**● 期間** 8月下旬～10月下旬

**● 対象** 次の全てに該当する人

▷満20歳以上

▷警察、税務、報道および興信探偵、選挙に直接関係がない

▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない

▷責任をもって調査業務を遂行できる

▷秘密を保持できる

**● 報酬** 約3万円(1調査地区当たり)

**申** 申込書を郵送または直接提出

**問** 広報統計課 ■ 43-9219

### 八戸市総合農政審議会 委員募集



総合的な農業施策に関する重要事項について調査審議する委員を募集します。

**● 対象** 市内在住で、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人

**● 定員** 2人以内

**● 任期** 2年

※会議は年4回程度開催予定

**● 報酬** 1回の出席につき8,800円(税込み)

**● 決定方法** 書類選考(必要に応じて面接あり)

**申** 3月26日(水)～4月23日(水)  
に、申込書と「八戸の農業の課題と振興」に関する意見・提案などを添え、FAX・Eメール・郵送または直接提出

**問** 農業経営振興センター

■ 27-9163 FAX 27-9166

**E** nokei@city.hachinohe.aomori.jp

## 八戸市少年相談センター 運営協議会委員募集

青少年の非行防止や健全育成を図るために、八戸市少年相談センターの活動などに関する業務計画の策定に必要な事項について調査・検討し、教育委員会に対して意見を述べる委員を募集します。

●定員 2人以内

●任期 6月1日～9年5月31日

※会議は年1回開催予定

■3月1日(土)～31日(月)に申込

書をFAX・Eメール・郵送または直接提出

■教育指導課

■43-9461 FAX47-4997

■shido@city.hachinohe.aomori.jp

## 令和7年度八戸市少年 少女発明クラブ員募集

●日時 (土)(日)(祝)の9時～12時(おおむね月2回)

●内容 アイデアを生かしたものづくりとコンピュータ教室、発明くふう展、科学の祭典、ロボコンへの参加など

●対象 市内の小学3年生～中学3年生

●定員 40人(申込多数の場合抽選)

●年会費 6,800円(保険料含む)

■申込 3月30日(日)9時から児童科学館

■45-8131 FAX45-8132

## 環境学習会補助員募集

市内小学校を対象とした出前講座「環境学習会」で、受講児童の活動の手伝いをする人を募集しています。

●対象 次の全てに該当する人

▷環境や教育に興味がある  
▷満18歳以上で、八戸市近郊

在住

▷心身ともに健康である  
▷市の方針を理解の上、活動できる

●報酬 1回の活動につき1,000円

※例年の開催回数は15回程度ですが、都合の良い日に手伝いをお願いしますので、活動回数に定めはありません。

※開催日は平日です。

■申込 環境政策課

■43-9265 FAX47-0722

## 八戸市美術館貸出施設 利用希望者説明会

8年4月～9月に貸出施設の利用を希望する人への説明会を実施します。詳しくはホームページをご覧ください。

●日時 3月29日(土)10時30分～12時

●場所 美術館1階 ワークショッフルーム

●内容 貸出施設や料金、貸出スケジュールについて

■申込 美術館 ■45-8338

## 小さな掛け金、大きな補償 スポーツ安全保険にインターネットでかんたん加入

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動など4人以上の団体を対象とした保険です。詳しくはホームページをご覧ください。

●保険期間 4月1日～8年3月31日

■申込 (公財)スポーツ安全協会

■TEL 0570-087109

(固定電話からの場合)

■TEL 03-5510-0033

(携帯電話からの場合)

## 八戸工科学院 令和7年度入校生募集

離職した人、資格取得を目指す人、市内での再就職を考えている人に専門的な知識・技能の習得を支援する職業能力開発校の入校生を募集します。

●試験日 3月18日(火)

●対象 高卒以上(3月卒業見込み含む)

●募集コース

▷2年コース 機械加工科、自動車整備科、総合設備科、スマートFA技術科

▷1年コース 溶接施工科

■申込 3月13日(木)までに八戸工科学院学生募集係

■TEL 28-6811

広告

## 地域おこし協力隊員 候補者募集

外国人への日本語教育の推進や国際交流イベントの企画・運営などに取り組む地域おこし協力隊員候補者を1人募集します。対象や申込方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。  
**申間**3月5日(水)までに市民連携推進課 **TEL**43-9257  
**E**renkei@city.hachinohe.aomori.jp

## 暮らし

### 学生の皆さんへ 住民票は現在お住まい の住所に移しましょう

八戸市から離れて修学している学生の皆さんには、八戸市に住民票があつても、住所は修学のための寮やアパートなどの居住地にあると見なされ、八戸市で投票できないことがあります。修学地で投票するためには、引っ越し先に住民票を移し、その修学地の選挙人名簿に登録される必要があります。

引っ越しの際は、住民票も忘れずに移しましょう。

**問**選挙管理委員会事務局

**TEL**43-9167 **FAX**45-2077

広告

## 選挙管理委員会 委員決定

▷委員長 大坪秀一  
おおつばしゅういち  
 ▷同職務代理者 大和宏州  
やまとこうしゅう  
 なかむらのりこ でんどうじゅんご  
 ▷委員 中村紀子、田頭順子  
 ●任期 6年12月22日～10年12  
 月21日  
**問**選挙管理委員会事務局  
**TEL**43-9167 **FAX**45-2077

## 蕪島物産販売施設 「かぶーにゃ」休館

出店者交代に伴う店舗改装、準備作業のため休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
 ●期間 2月下旬～4月下旬(予定)  
**問**観光課 **TEL**43-9536

## 三浦哲郎少年少女作品賞 受賞者が決定しました

八戸市内の小・中学生の作文や詩歌を掲載した「文集はちのへ」に応募された中から、最も優れた作品に贈られる「三浦哲郎少年少女作品賞」の受賞者が決定したのでお知らせします。

### ●受賞者

- ▷小学生の部  
 「こんどは、わたしが」  
こまつ  
 小松あかり(吹上小学校2年)
- ▷中学生の部  
 「一人の製作者として」  
おいかわ ありさ  
 及川明李咲(明治中学校2年)

**問**教育指導課 **TEL**43-9519

## 認知症ケアパス 「認知症たすけるすけ」 を配布しています

認知症かもしれないと不安な人や認知症と診断された人、家族、医療・介護の専門職や地域の人などさまざまな人のために、認知症ケアパス「認知症たすけるすけ」を配布しています。

また、配布場所では、認知症や介護予防などに関する相談も受け付けています。  
 ●掲載内容 認知症の症状や認知症の人との接し方、相談先の情報など  
 ●相談・配布場所 八戸市地域包括支援センター(高齢福祉課内)およびお住まいの地区の高齢者支援センター  
**問**高齢福祉課 **TEL**43-9189

## 人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員の山田実さんが1月1日に任期満了で退任されました。1月1日付けで法務大臣から委嘱された人権擁護委員は次のとおりです。

- ▷星野順子(再任)
- ▷梅内洋子(再任)
- ▷小野恭(再任)
- ▷馬場悦子(再任)
- ▷柴田義弘(新任)

**問**くらし交通安全課  
**TEL**43-2148

無料

## 3月の各種相談

市民相談室(くらし交通安全課内) ☎43-2111(内線2554、2553)

**要申込** の相談は、申し込み日時と方法を必ず確認してください。それ以外は、相談日当日8時15分から窓口(先着順)と、10時から電話で受け付けます(⑫は窓口のみ)。なお、②法律相談は、申し込み受け付け開始直後から電話が混み合い、すぐに定員に達することがあります。

**場所** ①～⑪くらし交通安全課(市庁別館7階)、⑫島守市民サービスセンター(保健相談室)



記号の説明 ☎ 電話による相談 ■ 面談による相談 ■ 市民 対象は八戸市民のみ

	相談名	相談方法	日時	相談員
①	一般相談	☎ ■	平日の8:15～17:00	市職員
②	法律相談 <b>要申込 市民</b>	■	3/10(月) 申し込みは3/6(木)8:30から電話で先着5人 3/21(金) 申し込みは3/18(火)8:30から電話で先着5人 各日13:00～16:00(1人30分程度) ※裁判・調停など係争中の人は除く	弁護士
③	行政書士相談 <b>要申込 市民</b>	■	3/18(火)13:00～16:00 申し込みは3/11(火)・12(水)に電話で	行政書士
④	税務相談 <b>市民</b>	■	3/3(月)13:00～16:00(1人20分程度) 先着8人	税理士
⑤	司法書士相談 <b>市民</b>	■	3/7(金)・17(月)13:00～16:00(1人30分程度) 各日先着5人	司法書士
⑥	土地家屋調査士相談 (不動産の表題登記や土地の境界に関することなど)	■	3/4(火)13:00～16:00	土地家屋調査士
⑦	不動産相談 (不動産の売買や賃貸に関することなど)	■	3/11・25の各(火)13:00～16:00	宅地建物取引士
⑧	住宅相談 (家の新築やリフォームに関することなど)	■	3/14(金)13:00～16:00	建築士
⑨	公証人相談	■	3/18(火)9:00～12:00	公証人
⑩	行政相談	■	3/6・13・27の各(木)13:00～15:00	行政相談委員
⑪	人権相談	■	3/5・12・19・26の各(水)9:00～12:00、13:00～16:00	人権擁護委員
⑫	人権相談(南郷地区)	■	3/11(火)9:00～12:00	人権擁護委員

相談名	日時・場所	相談内容	申し込み・問い合わせ先
解決の糸口を見つけて行こう! 相談会 <b>要申込</b>	3/8(土) 10:00～16:00 消費者信用生活(協組) 八戸事務所(一番町)	●内容 弁護士や専門相談員が多重債務・借金滞納、相続、不動産売買、DV、離婚、その他暮らしに関する悩みなどに応じる	申問 消費者信用生活 (協組)八戸事務所 ☎0120-102-084
女性弁護士による法律相談 <b>要申込 市民</b>	3/21(金) 13:00～15:00 総合保健センター	●内容 養育費の取り決めや履行確保、法律に関する問題など ●対象 市内在住で、ひとり親家庭(離婚を考えている人を含む)の親または子であり、弁護士による法律相談が必要と認められる人 ●定員 3人(1人30分程度)	申問 3/14(金)までに こども家庭相談室 ☎38-0703
借金に関する無料相談窓口	(月)～(金) ※祝日・年末年始を除く 8:30～12:00、 13:00～16:30	●内容 相談員が借金の状況などを聞き取り、必要に応じて弁護士などに引き継ぐ ※秘密厳守・相談無料 ●相談専用電話 ☎017-774-6488	問青森財務事務所 ☎017-722-1463

広告

広告

## ため池での水難事故に ご注意を



雪解けの時期は、ため池の水位が上昇し大変危険です。例年全国各地で水難事故が多く発生しています。ため池に転落すると、はい上がることが非常に困難ですので、不用意に近づかないようにしましょう。

問港湾河川課 **TEL**43-9386

## 家畜(牛・馬・綿羊・ヤギ・ 豚・鶏など)を飼育して いる皆さんへ



家畜(ペットを含む)を飼っている全ての人は、家畜の伝染性疾病的発生予防やまん延を防止するため、「家畜伝染病予防法」により年1回、2月1日現在の飼育状況を報告することが義務付けられています。

**●報告対象** 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏(シャモ、チャボ、ウコッケイなど)、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥  
**申込**3月7日(金)までに報告書をFAX・Eメール・郵送・直接提出(八戸家畜保健衛生所、三八地域県民局畜産課、農林畜産課へ)または農林水産省共通申請サービスから提出

問八戸家畜保健衛生所  
**TEL**27-7415 **FAX**27-7418  
農林畜産課  
**TEL**43-9254 **FAX**46-5697

## 雇用

### ハローワーク八戸 マザーズコーナー出張相談



- 日時 3月19日(水)13時30分～15時40分
- 場所 こども家庭相談室(総合保健センター3階)
- 内容 子育てをしながら働きたいお母さんの就職相談
- 定員 2人(1人60分、先着順)
- 申込 3月12日(水)までにハローワーク八戸職業紹介第一部門マザーズコーナー(平日9時～17時)  
**TEL**22-8609(41#)



## 税

### 忘れないで 愛車も住所変更



自動車税種別割の納税通知書は、原則、運輸支局に登録されている住所にお送りしています。道路運送車両法では、自動車の所有者の氏名や住所などに変更があったときは、運輸支局で変更登録の申請をしなければならないと定められています。

3月末までに運輸支局で手続きができない場合は、三八地域県民局県税部にご連絡ください。また、青森県電子申請・届出システムでも受け付けています。  
※この届け出は自動車税種別割の納税通知書の送付先変更を行うものです。車検証の住所を変更する場合は、運輸支局で住所の変更登録が必要です。  
問三八地域県民局県税部  
**TEL**27-5111(内線205～207)

## 職業訓練センター 受講者募集

申込八戸地域職業訓練センター  
**TEL**46-3360

	ワード初心者コース	エクセル初心者コース
開講日	4/14(月)～5/16(金)	4/14(月)～5/16(金)
時間	9:00～12:00	13:30～16:30
対象・定員	10人	10人
受講料	9,600円(テキスト代2,200円)	9,600円(テキスト代2,200円)
窓口申込	3/11(火)～4/8(火)	3/11(火)～4/8(火)
電話申込	3/11(火)～4/4(金)	3/11(火)～4/4(金)

## 自動車・オートバイの手続きはお早めに



例年、3月中旬～月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口や駐車場が大変混み合います。自動車などの移転登録(名義変更)、抹消登録などの登録手続きは、お早めにお済ませください。

また、各種登録手続きに必要な書類などの案内は、青森運輸支局のホームページ、自動車検査登録総合ポータルサイトに掲載していますのでご利用下さい。

八戸自動車検査登録事務所  
(平日8時45分～11時45分、  
13時～16時)  
TEL050-5540-2009

## 申告と納税は期限内に!



令和6年分の申告・納付は、所得税および復興特別所得税ならびに贈与税が3月17日(月)まで、消費税および地方消費税が3月31日(月)までですので、期限内に申告・納付をお済ませください。

また、確定申告はスマートフォンとマイナンバーカードを利用して、ご自宅からできるe-Taxをご利用ください。メンテナンス時間を除き、24時間ご利用いただけます。

なお、納税する際には、振替納税やダイレクト納付など、金融機関や税務署などの窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利ですので、ぜひご利用ください。

八戸税務署 TEL43-0141

## 市民税・県民税の申告は3月17日(月)まで



- 受付時間 9時～15時30分  
※(土)(日)(祝)を除く
- 場所 SG GROUP ホールはちのへ(市公民館)1階 講義室  
TEL43-9232

## 3月の納付

【納期限】3/31(月)

### ■ 納税相談

【夜間窓口】

3/11(火)17:00～19:30

【延長窓口】毎週(月)・(金)

18:00まで ※(祝)を除く

問収納課

TEL43-9173、43-9174、43-9175

### 介護保険料(第9期)

問介護保険課 TEL43-9285

### 後期高齢者医療保険料(第9期)

問国保年金課 TEL43-9065

■ 保険料の納付には、納め忘れのない口座振替がおすすめです

## 引っ越しごみを出す際は…

### ごみ集積所に出す場合

一度に出す量は**2袋まで**としてください。大量のごみを一度に出すと、他の人がごみを出せなくなり迷惑がかかりますので、ご協力ください。

### 工場持ち込みの場合

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券は必要ありません。ごみを分別してお持ちください。

- 持ち込み先 ▶燃やせるごみ…八戸清掃工場  
▶燃やせないごみ・粗大ごみ…八戸リサイクルプラザ
- 料 金 50kgまでごとに150円
- 受 付 時 間 9時～12時、13時～17時(土・日・祝日を除く)  
※3/22(土)は、八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザ共にごみの持ち込みを受け入れます。



### 分別で迷ったときは

「八戸市ごみ分別リスト」  
をご確認ください。



八戸清掃事務所 TEL27-4511

八戸清掃工場 TEL27-1351

八戸リサイクルプラザ TEL70-2396

広告

広告

## 小型充電式電池の火災に注意を!

□消防本部予防課 ☎44-2133



### 小型充電式電池とは

モバイルバッテリーやリチウムイオン電池のように、繰り返し充電して使用できる電池です。スマートフォンやゲーム機など、身の回りのさまざまな製品に内蔵されています。

### 最近増えている小型充電式電池の火災

#### ▷暖房機器で暖められ、内部に熱がこもり発火

小型充電式電池を暖房機器近くに置くなどして暖めると、内部に熱がこもり電池を損傷させ発火する場合があります。

#### ▷低温下で充電したため発火

低温下での電池の充電は、電池に損傷を与える恐れがあり、発火する可能性があります。

#### ▷落下による発火

落下などにより大きな衝撃が加わると、変形や電池内部の損傷により、発火することがあります。

小型充電式電池は、説明書をしっかりと確認し使用方法を守るとともに、電池が熱をもったり、ぶつけたりしてしまった時は、電池に異常がないかしっかり確認し、電池が膨らむなど少しでも異常があれば、使用をやめましょう。  
また、正しい方法で捨てないと大きな事故につながる可能性がありますので、捨て方を確認しましょう。

## 小型充電式電池は正しい方法で捨てましょう

□環境政策課 ☎43-9362

### 小型充電式電池の見分け方

小型充電式電池には、平成13年「資源有効利用促進法」により「リサイクルマーク」の識別表示が義務づけられています。

**捨て方** ごみ袋に混入して集積所に出してはいけません。

#### 電池単体の場合

(例)

リチウム  
イオン電池モバイル  
バッテリー

#### このマークが目印!



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

JBRC回収協力店の  
サービスカウンター



#### 電池回収箱



**A** リサイクルマークがついているものは、原則としてJBRC<sup>(※)</sup>回収協力店へ持ち込む。  
(※)小型充電式電池のリサイクルを推進している全国組織

#### 民間店舗

サンデー各店、デンコードーケーズデンキ各店、パワーデポ八戸店、  
ヤマダデンキテックランド八戸店、DCM各店

**B** リサイクルマークがついていないものまたはAの回収協力店に持ち込むことが  
できないときは、小型家電回収ボックスの上部に設置してある電池回収箱に投入する。

#### 公民館

鮫、柏崎、湊、三八城、江陽、長者、田面木、南浜、白銀南、根岸、東、南郷、  
瑞豊館、白銀、大館、上長、下長、吹上、是川、市川、白山台、根城、小中野、館

#### 市庁舎

市庁別館1階、南郷事務所

※電池が膨張している場合などは、八戸リサイクルプラザまたは環境政策課（市庁別館6階）へお持ちください。

#### 製品の場合

(例)

ノート  
パソコンスマート  
フォン

ゲーム機



携帯扇風機

回収できるのは、  
投入口に入るサイズ  
のもののみです。

ボックスに入るよ  
うにするために分解  
したり、ボックスの  
外に置いて帰ること  
は絶対にやめてくだ  
さい。

**C** できるだけ小型家電回収ボックスへ投入する。

#### 民間店舗

ヤマダデンキテックランド八戸店、DCM（長苗代店・白山台店）、  
イオン八戸田向店

#### 公民館

上記Bと同様

#### 市庁舎

市庁別館1階、南郷事務所、八戸リサイクルプラザ

※ノートパソコンは、メーカーなどの回収受付窓口に連絡する方法もあります。



詳しくはこちら



## 連携中枢都市圏の取り組みを紹介します！⑨

### 求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業

八戸圏域では、地域企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、総合的な情報発信サイト「八戸都市圏ジョブ市場」を運営しています。

本サイトでは、求職者が求人情報を確認できるほか、求人登録した企業が求職者へ直接アプローチできる「求人リクエスト機能」を備え、企業と求職者双方に向けたマッチング支援を行っています。

求職中の人や人材をお探しの企業の皆さんはぜひご利用ください。



問政策推進課(連携中枢都市圏全般について)

☎43-9248

産業労政課(事業について)

☎43-9038

詳しくはこちら



## 老齢基礎年金を満額に近づけたい国民年金加入の皆さんへ

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合、満額の老齢基礎年金を受け取ることができません。60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めた人と比べ、年金額が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば、追納ができ、年金額を増やすことができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問八戸年金事務所  
☎44-1742(案内2-2)  
国保年金課 ☎43-9079

詳しくは  
こちら



## 国民健康保険・後期高齢者医療制度 高額医療・高額介護合算療養費の支給申請の受け付け

### 高額医療・高額介護合算療養費とは

医療費と介護保険サービス費のどちらも支払い、1年間の合計が高額になる世帯に対し、所得などに応じた自己負担限度額を超えた分を申請により支給します。

### 支給を受けるには申請が必要です

令和5年度分(5年8月～6年7月)について支給要件に該当すると思われる世帯には、個別に支給申請のお知らせを郵送します。

なお、対象期間の途中に国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入した人や転入者などがいる世帯には、支給対象となる世帯でも支給申請のお知らせが郵送されないので、対象になると思われる人はお問い合わせください。

6年7月31日時点で加入している医療保険		
	国民健康保険	後期高齢者医療制度
支給申請のお知らせ	5月下旬に国保年金課から郵送	2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から郵送
合算対象者	同じ世帯の国民健康保険加入者	同じ世帯の後期高齢者医療制度加入者
申請受付窓口	国保年金課⑨番窓口	国保年金課⑪番窓口

### ●持ち物

- ▷ 支給申請のお知らせ
  - ▷ 対象者の介護保険の保険証
  - ▷ 対象者のマイナンバーが分かるもの  
(マイナンバーカードまたは通知カード)
  - ▷ 振込先となる預貯金通帳など口座情報の分かるもの  
(対象者全員分)
  - ▷ 来庁する人の本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ※その他の書類が必要となる場合があります。

問国保年金課(国民健康保険) ☎43-9314

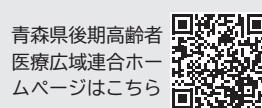
(後期高齢者医療制度) ☎43-9065

介護保険課(介護保険サービス費について) ☎43-9083

市ホームページ  
(国民健康保険)  
はこちら



青森県後期高齢者  
医療広域連合ホー  
ムページはこちら



※国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険加入者は、各医療保険者へお問い合わせください。

## 市民農園をご利用ください

家族ぐるみによる農業体験を通じて、農業知識の向上と農業に対する理解が深まるよう、市民農園を開設しています。

八戸市 市民農園		島守館農園(南郷地区)
場所	尻内町字毛合清水29	南郷大字島守字館22-1
募集区画数	小区画(33m <sup>2</sup> )換算で240区画相当(3月抽選会) ※小、中区画のいずれか1か所のみ使用可	1区画(25m <sup>2</sup> ):37区画(応相談)
利用期間	4月20日(日)~11月24日(月・休)	4月中旬~11月下旬 (継続利用の場合は最終年の11月下旬まで)
使用料金	小区画(33m <sup>2</sup> ):2,610円 中区画(66m <sup>2</sup> ):5,220円	1区画(25m <sup>2</sup> ):2,080円
申込期間	3月3日(月)~14日(金)	
申込方法	窓口受付	▷農業経営振興センター(月)~(金)8:30~17:00 (日)10:00~12:00 ▷農政課(月)~(金)8:30~17:00
	Eメール・郵送	市ホームページ掲載の申請様式に記入しEメールまたは郵送
	注意事項	電話・FAXでの申し込みは不可
その他	栽培相談は平日随時受け付け、休日(年9回)巡回	最長5年間継続して同一区画を利用可
問い合わせ	農業経営振興センター <b>TEL</b> 27-9163 ※(土)(日)(祝)を除く <b>E-mail</b> nokei@city.hachinohe.aomori.jp 尻内町字毛合清水29	南郷朝もやの館総合情報館 <b>TEL</b> 80-8088 ※(月)を除く 南郷大字島守字古坊61-1

## もしもの災害に備えて 道路後退にご協力をお願いします

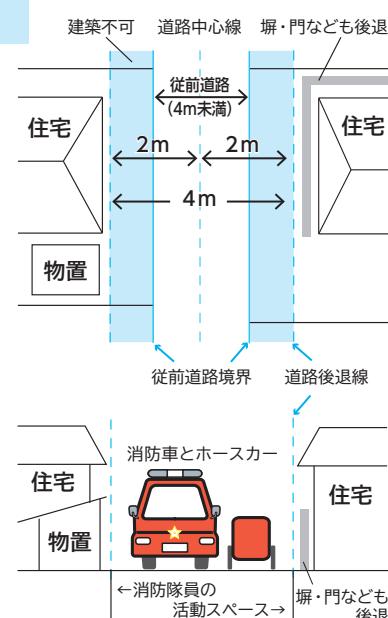
道路は、私たちが安心して快適に生活していく上で大切な役割を担っています。単に通行に利用されるだけではなく、地震や火災などの災害発生時には救助や避難の経路として利用されます。

八戸市内(南郷を除く)で、幅が4m未満の道路(建築基準法上の道路)に接する敷地に建物を建築する場合、建物やその建物の門、塀、フェンスなどは、道路の中心線から2m以内に建築または築造することはできません。これを「道路後退」といい、後退位置を「道路後退線」といいます。

建物を新築する場合などには建築確認申請が必要となり、工事完了後の完了検査の際に、道路後退も確認した上で、検査済証を交付しますが、検査後に道路後退線内に門、塀などを築造し、道路が広がらない事例が見受けられます。このことは、建築基準法違反となるばかりでなく、災害発生時に住民避難や消火活動の妨げとなり、生命の安全や財産の保全に支障を来すことになりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■建築指導課  
**TEL**43-9137

詳しくは  
こちら



## 市民伝言板

料金の記載がないものは無料です。

掲載内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

### 八戸アーティストファイル2025推薦記念 庭田薰・特別展～光明への軌跡～

- 日時 2/23(日・祝)~4/13(日)10:00~16:00
- 場所 帆風美術館 ●内容 八戸市美術館主催・八戸アーティストファイル2025に出品する南部町出身の画家・庭田薰による個展 ※開催期間中ギャラリーツアーあり
- 問帆風美術館 **TEL**20-1335

### 健康姿勢講座「骨盤・股関節と姿勢」編 要申込

- 日時 3/1(土)13:00 ●場所 総合保健センター 会議室
- 講師 井内隆詞(健康科学博士号、(一社)日本姿勢検定協会代表理事) ●定員 20人 ※無料体験施術あり
- 申込 KCSセンター城陽八戸出張所 **TEL**070-2217-5263(佐々木)